

本資料は、第1回奈良市地産地消促進計画検討委員会で配付した「資料5 奈良市地産地消促進計画策定に関する検討資料事務局作成」の1頁～4頁について、第1回委員会終了後、各委員に意見照会した結果、辰巳委員から提出いただいたものです。

項目	行	現行案	修正案	備考
1.背景	15行 目	文末 「奈良市地産地消促進計画」を策定 しました。	「奈良市地産地消促進計画」を策定し ます。	
1.背景	下部 括弧 内	EPA：特定の国や地域の間で、物品 の関税やサービス貿易の障壁等を 削減・撤廃することを目的とする協 定	EPA:経済連携協定 (Economic Partnership Agreement) 協定構成国間での、 <u>物やサービスの貿易自由化</u> だけでなく、 <u>投資の自由化、</u> <u>人的交流の拡大、協力の促進等幅広い</u> <u>分野を含む協定</u> ※括弧内の英文表記は不要？	EPA と FTA の説明内容が逆では？ 現行案は外務省による説明文。 修正案は、農林水産省大臣官房国際 部経済連携チームによるもの。 どちらかと言うと農水側の説明の 方がいいのでは？
1.背景	下部 括弧 内	FTA：貿易の自由化に加え、投資、 人の移動、知的財産の保 護や競争政策における ルール作り、様々な分野 での協力の要素等を含 む、幅広い経済関係の強 化を目的とする協定	FTA:自由貿易協定 (Free Trade Agreement) 協定構成国のみを対象として、 <u>物やサ ービスの貿易自由化</u> を行う協定 ※括弧内の英文表記は不要？	同上
1.背景	下部 括弧 内	TPP ：TPP 協定は、多くの国々の 間で結ばれている、「ヒ ト、モノ、カネ」の流れ をスムーズにするため の経済連携協定の一つ	TPP：環太平洋パートナーシップ (Trans-Pacific Partnership) 協定の 略で、太平洋を取り囲む国々の間で、 モノやサービス、投資などが出来るだ け自由に行き来できるよう、各国の貿	「背景」の文章内で、日本の農林畜 産物を取り巻く環境が厳しくなる 要因として TPP を挙げていること に対して、「ヒト、モノ、カネの 流れをスムーズにするための経済

		<p>です。2010年3月にP4協定（環太平洋戦略的経済連携協定）加盟の4カ国（シンガポール、ニュージーランド、チリ及びブルネイ）に加えて、米国、豪州、ペルー、ベトナムの8カ国で交渉を開始され、現在はマレーシア、カナダ、メキシコ及び日本を加えた12カ国が交渉に参加しています。</p>	<p>易や投資の自由化やルールづくりを進めるための国際約束（条約）です。</p> <p>※ここより下は不要？</p> <p>2010年3月にP4協定（環太平洋戦略的経済連携協定）加盟の4カ国（シンガポール、ニュージーランド、チリ及びブルネイ）に加えて、米国、豪州、ペルー、ベトナムの8カ国で交渉を開始され、現在はマレーシア、カナダ、メキシコ及び日本を加えた12カ国が交渉に参加しています。</p>	<p>連携協定」という表現は肯定的な意味を感じるため、文脈が一致しないと感じます。</p> <p>修正案前半は、内閣官房 TPP 政府対策本部、TPP に関する Q&A より。</p> <p>現行案後半は外務省文章と内容一致しているため現行通りでも良いが、ここでは簡略な説明にして省いてもいいかもしれません。</p>
2.位置付け	1行目～	<p>この計画は、「地域資源を活用した農林水産業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第41条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」として平成24年度に策定した「奈良市地産地消基本計画」の具体的施策として位置付けるものです。</p>	<p>この計画は、「地域資源を活用した農林水産業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」第41条に基づく「地域の農林水産物の利用の促進についての計画」として位置付けるものであり、奈良市第4次総合計画を踏まえ、奈良市食育推進計画等と相互に連携・補完しながら、効果的な推進を図るものとします。</p>	<p>関係図に第4次総合計画等について掲載があるため、文章にも少々反映した方が良いのでは？</p> <p>追加？ （家庭、学校、地域、企業、行政がそれぞれの役割に応じて、連携・強化しながら、地産地消に取り組むための基本指針とします。）</p>
5.計画の内容				<p>基本方針と基本方策の対応が複数あるため分かりにくく、基本方針、基本方策と具体的施策の関連が見えにくい。また、今回の資料に基本理念が記されていません。</p> <p>地産地消促進計画は、各課、市民が</p>

				<p>連携して、地域の農業と関連産業の活性化を、食育や健康づくりと関連づけ国の施策も反映しながら効果的に取り組むための、分かりやすい（やりたいと思える）提示が必要。</p> <p>基本理念を達成するための基本方針、基本方策、具体的施策が、それぞれ分かりやすく対応した一覧提示が必要かと思います。</p>
<p>5.計画の内容</p>	<p>意見提出用紙（1頁目～4頁目）に記入したように、4頁目の基本方針と基本方策の対応図は、理念・基本方針・基本方策・具体的施策が対応した一覧提示に変更したほうが良いように思います。</p> <p>その場合、基本方針に対応する基本方策項目に補足したい部分もあったため、この意見提出用紙への記入が難しく、勝手ながら一覧に並び替えてみました（添付）。ご覧いただければ幸いです。</p> <p>（「具体的施策の実施内容」を反映し、一部、表現を変えた部分、基本方針資料等を参照して補足した部分もあります。）</p>			